

## 介護保険制度改正のポイント

### 1. 介護保険制度の見直しに関する意見（R7.12.25 社会保障審議会介護保険部会）

- （1）2040年に向けた中長期的な推計を、次期計画の記載事項として位置付けを明確化
- （2）地域課題への対応
  - 医療・介護連携に係る提供体制の構築に向けた取組
  - 有料老人ホームにおける入居定員総数および要介護者の入居状況
  - 介護人材確保、生産性向上による職場環境改善、経営改善支援に係る地域の目標および達成の方策

### 2. 基本指針のポイント（R8.3 全国介護保険・高齢者保健福祉担当課長会議）

- （1）介護サービス基盤の計画的な整備
  - 2040年度を見据えた中長期的な推計を実施し、地域の関係者を含めてサービス提供体制の在り方を検討
  - 地域の類型※を念頭に置き、地域の現状把握・分析に基づいた計画を策定  
※札幌市は大都市部
  - 高齢者向け住まいの入居状況や医療連携の状況を踏まえた提供体制の構築
- （2）地域包括ケアシステムの深化
  - 総合事業の多様なサービス・活動の充実に向け、多様な主体とのつながりづくり等の更なる支援や質の向上を図るための分析・評価を推進
  - 身寄りのない高齢者等の生活ニーズを地域課題として捉え、地域全体で切れ目のない支援が提供される地域づくりを推進
  - 認知症基本法および基本計画を踏まえた取組の推進
- （3）介護人材確保と生産性向上、経営改善支援等
  - テクノロジーの更なる活用等による生産性向上や、経営基盤強化（協働化・大規模化）の推進

### 3. 参考元

介護保険制度の見直しに関する意見（R7.12.25 社会保障審議会介護保険部会）

[https://www.mhlw.go.jp/stf/newpage\\_68030.html](https://www.mhlw.go.jp/stf/newpage_68030.html)



R8.3 全国介護保険・高齢者保健福祉担当課長会議資料

[https://www.mhlw.go.jp/stf/newpage\\_71404.html](https://www.mhlw.go.jp/stf/newpage_71404.html)



# 介護老人福祉施設の整備量見直し

## 1. 第9期計画における特別養護老人ホームの整備状況

| 年度 | 2024(R6) | 2025(R7) | 2026(R8) | 合 計 |
|----|----------|----------|----------|-----|
| 計画 | 200      | 200      | 200      | 600 |
| 公募 | 200      | 200      | 200      | 600 |
| 実績 | 200      | 100      | 30       | 330 |

(単位：床)

### ※ 特養待機者の推移

|                         | 4年6月末 | 4年12月末 | 5年6月末 | 5年12月末 | 6年6月末 | 6年12月末 | 7年6月末 |
|-------------------------|-------|--------|-------|--------|-------|--------|-------|
| 入所申込者（重複除）              | 1,927 | 1,815  | 1,714 | 1,926  | 1,553 | 1,337  | 1,090 |
| 緊急度の高い方<br>（在宅等・AB・今すぐ） | 411   | 423    | 335   | 451    | 383   | 316    | 176   |

## 2. 第10期計画における特別養護老人ホームの整備計画（案）

| 年度 | 2027(R9) | 2028(R10) | 2029(R11) | 合 計 |
|----|----------|-----------|-----------|-----|
| 計画 | 120      | 120       | 120       | 360 |

(単位：床)

## 3. 整備計画の考え方

### (1) 基本目標：待機者ゼロへのロードマップ

「2031年度までに、緊急性の高い待機者を理論上ゼロにする」

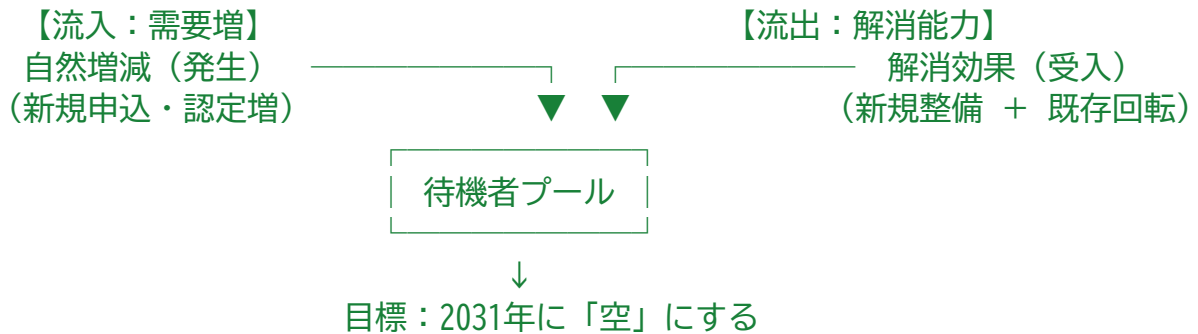
現在約180名存在する「緊急性の高い待機者」を、以下のステップで解消。

|             |                              |
|-------------|------------------------------|
| 2025年       | 緊急性の高い待機者 約176名（令和7年6月末実績）   |
| 2026（2027）年 | 第10期高齢者支援計画開始（整備の精査）         |
| 2031年       | 緊急性の高い待機者0名（限りなく0名に近い理論上の解消） |

## (2) 待機者数変動の構造（図解）

待機者数は、以下の「流入」と「流出」のバランスによって決定されます。

### ■ 待機者増減のメカニズム



## (3) 推計の根拠となる主要データ

データの分析に基づき、推計の精度を担保する3つの「数値」を集計しました。

| 指標      | 数値      | 解説                        |
|---------|---------|---------------------------|
| 既存床の入居率 | 30.4%   | 100床あたり年約30人が入れ替わり入所可能    |
| 緊急率     | 38.3%   | 全入所枠のうち、緊急性の高い方が割り当てられる割合 |
| 需要伸び率   | 100.58% | 要介護3以上の認定者が毎年増え続けるペース     |

## (4) 検討結果

理論上の必要数：年間 109.9 床 ⇒ 余裕を持ち、着実な解消を可能とする 「年間 120 床」とする。

| 年間整備量 | 2031年の予測 | 評価     |
|-------|----------|--------|
| 120床  | 0名（解消）   | ◎ 目標達成 |

# 介護老人保健施設（老健）の機能転換方針 概要

## 1. 現状と課題

- **利用者の減少と即入所化**

老健の稼働率は89.3%と低迷（特養は96.2%）。待機期間も平均212日（令和元年）から24日（令和7年）に短縮し、事実上の「即入所可能」な供給過多状態になっています。

- **在宅復帰の難しさ**

本来は在宅復帰を支援する施設ですが、実際は「在宅復帰（1,379名）」に対し「病院への転院（1,924名）」が約1.4倍に達しており、利用者の医療依存度が高く在宅復帰が困難な現状があります。

- **事業者からの要望**

経営環境の悪化に伴い、事業者側からも「ニーズの高い他施設へ転換したい」という相談が寄せられています。

- **高齢者の医療ニーズの高まり**

2040年に向けて、介護・医療の複合ニーズを抱える85歳以上人口の増加が見込まれており、今後、高齢者の医療ニーズは高まっていきます。また、特養の待機者は1,090名に上りますが、医療体制の限界から、医療処置（喀痰吸引や経管栄養など）が必要な層の受け入れが進んでおらず、これらの市民が必要な医療と介護を受けられる体制を整える必要があります。

- **介護医療院への潜在需要**

介護医療院は、長期療養と手厚い医療ケアを受けることができる一方で、施設としても非常に安定した需要が見込めますが、現在は定員が723名と少ない状況です。

## 2. 第10期計画における整備方針（案）

老健の総定員数を段階的に縮小し、不足している「介護医療院」などへ戦略的に機能転換を誘導します。

- **基本方針** 老健の新規整備は行わない。また、老健から介護医療院への転換を促進する（目標：1施設・約100床）。

| 視点     | 転換によるメリットの内容                                                                                                         |
|--------|----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 市民・利用者 | <ul style="list-style-type: none"> <li>・医療ニーズが高い層の受け皿が確保される。</li> <li>・住み慣れた地域で、医療と介護が一体となったケアを長期的に受けられる。</li> </ul> |
| 事業者    | <ul style="list-style-type: none"> <li>・入所者の定着による稼働率の安定化が見込める（常に新規集客を迫られる負担の軽減）。</li> </ul>                          |

|  |                                              |
|--|----------------------------------------------|
|  | ・既存の建物・設備・人員配置（看護・介護）をほぼそのまま活用でき、低コストで転換が可能。 |
|--|----------------------------------------------|

### 3. 今後の進め方

#### 1. 意向調査と選定

市内全老健へ転換意向調査を行い、応募多数の場合は地域バランス等を考慮して選定します。

#### 2. 関係団体との連携

老健協とは事前協議を行っており、現場の意見を丁寧に汲み上げる方針です。

#### 3. 段階的な実施

第10期でまず1施設のモデル転換を行い、効果や課題を検証した上で、第11期以降の継続可否を検討する予定です。

## 次期計画における認知症対応型共同生活介護（GH）整備目標数

### 1. 現計画（高齢者支援計画2024）目標と実績について

#### 高齢者支援計画の実績について（床数ベース・増床込み）

| R6整備分 |    | R7  |    | R8  |      | 計   |     |
|-------|----|-----|----|-----|------|-----|-----|
| 目標    | 実績 | 目標  | 実績 | 目標  | （予定） | 目標  | 実績  |
| 90    | 60 | 108 | 52 | 108 | 18   | 306 | 130 |

※ 一部、開設予定年度に工事が完了せずに、繰越したものなどあり。

- ・ 目標306床数のうち、実績は130床数 目標達成率は約42%

#### 公募時に事業計画を提出した事業者数について ※（ ）は増床数

| R3整備分  | R4    | R5    | R6    | R7    | R8    |
|--------|-------|-------|-------|-------|-------|
| 12 (3) | 9 (3) | 6 (0) | 8 (1) | 3 (1) | 1 (0) |

- ・ R7整備分（R6選定委員会）から、公募時の応募者数が大幅に減少。

#### 目標未達成の状況について

- ・ 応募が減少した理由については、建築資材高騰や人材不足など複合的な要因と認識している。
- ・ GH整備目標は未達成であったが、要介護（支援）認定者意向調査によると、現状ではGHを含めた施設入所者の待機が深刻化している状況にはない。
- ・ 施設供給量は一定程度確保されていると考えられ、需要に応じた適正なペースでの計画的な整備が必要なものと考えている。

### 2. 次期計画の目標について

#### 次期高齢者支援計画の目標について（床数ベース）

| R9整備分 | 目標 | R10 | 目標 | R11 | 目標 | 計画目標 | 計 |
|-------|----|-----|----|-----|----|------|---|
| 60    |    | 60  |    | 60  |    | 180  |   |

- ・ 60床数 = 2施設 36床（18床×2）、1施設 24（24床×1）を見込む。

#### 目標の考え方について

- ・ 認知症（自立度Ⅱ～）の増加ペース試算（年間794名程度）等を踏まえ、過去のGH利用割合（約7.91%）を乗じて算出した需要見込み（62床）に基づき、年間の整備目標数を60床とした。
- ・ 令和9年度整備分（令和8年度公募分）から、道補助を活用した施設への補助金の交付を開始し、グループホームへの投資意欲を促進する予定である。

#### 今後について

- ・ 将来的には、高齢社会の進行により認知症の方は増加することが見込まれ、持続可能な計画的整備のためにも、民間の有料老人ホームの整備ペースも睨みながら、補助金交付による支援も継続し、計画的にGHを整備していくこととする。

## 今後の推進委員会スケジュール

| 項目    | 7月                    | 8月                                           | 9月                                         | 10月                      | 11月                                         | 12月                       | 1月                                    | 2月 | 3月                     |
|-------|-----------------------|----------------------------------------------|--------------------------------------------|--------------------------|---------------------------------------------|---------------------------|---------------------------------------|----|------------------------|
| 推進委員会 |                       | <div>計画案(骨子概要)</div> <div>第6回<br/>8/25</div> | <div>被保険数・認定者数などの推計<br/>サービス利用者数の見込み</div> | <div>第7回<br/>10/21</div> | <div>計画案(素案)</div> <div>第8回<br/>11/24</div> |                           | <div>パブリックコメント結果報告<br/>計画案(最終案)</div> |    | <div>第9回<br/>3/8</div> |
|       | <div>国の<br/>指針案</div> |                                              |                                            |                          |                                             | <div>パブリック<br/>コメント</div> |                                       |    | <div>計画<br/>策定</div>   |